

陳 情 書 緜

(陳情第 16 号～第 33 号)

令和 3 年第 2 回 市議會委員會審查分

堺 市 議 會

目 次

陳情第	16号	自衛隊について	1
陳情第	17号	保健所について	3
陳情第	18号	社会保障・公衆衛生施策について	5
陳情第	19号	エネルギー政策について	7
陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち第1～6項	9

(議会運営委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17

(総務財政委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第	22号	市有地の活用について	21
陳情第	23号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	23

(市民人権委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第	23号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	23
陳情第	24号	男女共同参画等についてのうち本委員会所管分	31

(健康福祉委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第	23号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	23
陳情第	24号	男女共同参画等についてのうち本委員会所管分	31
陳情第	25号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	33
陳情第	26号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	35
陳情第	27号	感染症対策についてのうち本委員会所管分	37

(産業環境委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	17
陳情第	25号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	33
陳情第	28号	養豚場について.....	39

(建設委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	17
陳情第	23号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分.....	23
陳情第	26号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	35
陳情第	29号	天神公園について.....	41

(文教委員会)

陳情第	20号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	9
陳情第	21号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	17
陳情第	23号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分.....	23
陳情第	24号	男女共同参画等についてのうち本委員会所管分.....	31
陳情第	26号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分.....	35
陳情第	27号	感染症対策についてのうち本委員会所管分.....	37
陳情第	30号	公立幼稚園について.....	45
陳情第	31号	放課後施策等について.....	47
陳情第	32号	放課後施策について.....	51
陳情第	33号	放課後施策について.....	55

自衛隊について

陳 情 者 愛知県安城市

社会の歪を鋭く追求 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加 藤 克 助

自衛隊の医療部隊増強について意見書を国に提出することに関する陳情

陳情の内容

国内は、年末から新型コロナウイルス感染症の第3波に襲われ、大都市圏を中心に感染症が拡大しました。この現状の中、政府は緊急事態宣言を、11都府県を対象区域に発令されました。

しかし、他の各地方自治体にも緊急事態の発出が迫っております。又九州、西日本方面は鳥インフルエンザの猛威にさらされ、北陸、上越方面は記録的豪雪に襲われました。この為、陸の孤島の状態が各地で発生し、自衛隊の災害派遣の要請が相次ぎました。

今後も、「人獣共通感染症」は、何度も種を変えて、人類を襲ってきます。このような状況に対して、自衛隊の自己完結型の医療部隊を増強する事が、国民の命を守る最後の砦だと思います。医療部隊増強について、防衛省に意見書を提出するようお願いする次第です。

<陳情事項>

堺市議会は、今後も起きうるパンデミック「人獣共通感染症」に備え、自衛隊の医療部隊増強について、防衛省に意見書を提出してください。

受理年月日 令和3年2月4日

保健所について

陳 情 者 愛知県安城市

社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加 藤 克 助

保健所の感染症に対する機能強化を求める意見書を厚生労働省へ提出することに関する陳情

陳情の内容

保健所は、戦中から戦後、当時国内の死亡原因の第一位であった慢性感染症の結核撲滅に尽力、その間に、治療薬が開発され、公衆衛生の向上と栄養状態の改善により、結核は大幅に減少しました。また、保健所は、母子保健の向上にも尽力し、その他にも多岐にわたって公衆衛生の要としての役割を果たしてきました。

その後、疾病構造の変化、地方分権の進展、公的医療保険（国民皆保険制度）の確立等社会環境の変化により、保健所は大幅に減少しました。

しかし、国内に新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せ、保健所は危機対応の限界を露呈しました。

毎年頻繁に起きる自然災害や、新型コロナウイルス感染症終息後、海外との交流が再開され、「人獣共通感染症」が流入し起こりうるパンデミックに備えるためにも、公衆衛生の要となる保健所の機能強化は必要です。

<陳情事項>

堺市議会は、厚生労働省へ保健所の機能強化を求める意見書を提出してください。

受理年月日 令和3年4月7日

社会保障・公衆衛生施策について

陳情者 大阪市北区

大阪医療労働組合連合会

執行委員長 廣田智美

堺市堺区

大阪労連堺労働組合総連合

議長 山道崇之

安全・安心の医療・介護の実現と国民（府民）のいのちと健康を守るための陳情書

陳情の内容

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のため、貴議会におかれましては、国と大阪府に対して意見書を提出するようお願い致します。

受理年月日 令和3年5月6日

エネルギー政策について

陳 情 者 堺市南区

生活協同組合エスコープ大阪

理事長 北 辻 美 樹

堺市は、日本国政府に対して脱炭素を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める
2030年エネルギー基本計画の改定を行うよう、意見書を提出して下さい。

陳情の内容

気候危機により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に收めないと人類は生存できなくなると言われています。気候危機は私たち人間が生み出している二酸化炭素が原因です。2030年第6次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になります。再生可能エネルギーの導入拡大は二酸化炭素を減らす最も有効な手段です。2030年の基本計画におけるエネルギー믹스をどのように計画するかが大きな岐路になります。

2021年3月には東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えました。廃炉の見通しも未だ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。リスクを抱える原子力発電に依存せず、再生可能エネルギーに転換していくべきです。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは再生可能なエネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事です。

エネルギー政策の基本は、地域です。市は、国を動かしていく役割があると考え、以下に要請します。

<陳情事項>

1. 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、

2050 年度は 100% としてください。

2. 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急にすすめてください。

受理年月日 令和 3 年 5 月 11 日

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 高宮洋子

長川堂 いく子

島山久子

滝口和美

陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、子育て世代から高齢者世代までの各世代の会員が、平和、暮らし、子育て、老後の問題など、女性ならではの様々な問題についての願いや要求を取りあげ、日常的に草の根の運動を進めています。とりわけもっとも身近な市政に対しては、政令市の権限と財源を大いに活かし、誰もが安心して暮らせる格差のない堺市であってほしいと切実に願っております。

また国に対しても、新型コロナウイルス感染などに対する対策が前進するよう、医療体制、また生活保障など急ぎ、対策・保障を求めてくださるようお願いします。堺市独自の対策も強めてください。

温暖化による異常気象や南海トラフの地震対策など、いつ起こるかわからない災害から命を守るためにの施策も引きつづき望みます。

社会保障など堺市の優れた施策はさらに前進させ、政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体として市民の目に見えるよう「自治体と市民の繋がりの強化」「安心・安全の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

<陳情事項>

1. あまりにも少ないワクチン量をもっと増やすよう、議会としても国に要望してください。
2. 大阪府・市のIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致は、コロナの収束の目途が立たず、また、災害に弱い夢洲では集客は無理です。また賭け事は家庭や人生を破壊してしまいます。議会としてIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致を見直すように大阪府に強く要望してください。

3. 「消費税は社会保障のため」にと今こそ消費税を5%に戻すよう議会として国へ要望してください。
4. 75歳以上医療費の2割負担を撤回するよう議会として国・大阪府に要望してください。この導入によって後期高齢者が必要とする受診が抑制される事態が予想されます。早期治療による医療費軽減のためにも、医療費の引き上げは止めるように要望してください。
5. 「核兵器禁止条約」が54か国の批准で実行されることになりました。唯一の被爆国である日本も批准するように、議会としても日本政府に要望してください。
6. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。日本が戦争する国にならないよう「憲法9条」を堅持する立場を議会としても示してください。

議会運営委員会審査分

7. 議会だよりのページの充実か、別だての発行を要望します。

総務財政委員会審査分

8. 「住民自治基本条例」は名称こそ違いますが大阪府内14市町村で制定されています。政令市として市民の権利が守られ、市民の意見が反映できる基本条例を草案できる場を要望します。情報を集めていくとの回答がありましたが、具体的な進捗状況を教えてください。
9. 市長と市民が双方向で対話できる場を作ってください。コロナ禍の今だからこそ、自治体首長の存在感、コミュニケーション力がより問われています。特に事業の見直しについて、堺市民の声を聞き、市民が納得いく市政運営を工夫してください。
10. 市民の個人情報を取り扱う業務委託について、受託業者が個人情報に係る事故を起こさないよう実際にどのような対応をおこなっているのか教えてください。また、受託業者が業務の一部を再委託した時、市として再委託先に対して個人情報に係る事故防止について具体的にどのような取り組みを行っているのか教えてください。
11. 「広報さかい」の紙面の充実を要望します。昨年5月から集合ポストへの配布に統一されたのは「配布業者」の変更に関わるものと思っていますが、その点はいかがでしょうか。
また現在商業紙折り込みの「府政だより」についても新聞利用者が少なくなり、配布希望の声があります。全戸に配布されるよう府に具体的な対応を要望し、回答してください。
12. 大阪府・市のIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致は、コロナの収束の目途が立たず、また、災害に弱い夢洲では集客は無理です。また賭け事は家庭や人生を破壊してしまいます。堺市としてIR型（統合リゾート施設）カジノの誘致を見直すように大阪府に強く要望してください。堺市は大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部への参画や夢洲のIR誘致に関わらないでください

い。今はインバウンド政策より、市をあげてコロナ対策に予算を計上してください。

13. 堺市長は「副首都推進本部」への参加をやめ、堺市独自の市政の充実に努めてください。
14. 堺市の財産である所有地を一般に売却せずにできるだけ市民のために有効利用してください。
様々な会館や、公の施設として再利用してください。
15. 自衛隊員募集のために使われる名簿の提供を、市として除外を希望する人には除外を可能にするようにしてください。また宛名のラベルシールを提出しているとお聞きしましたが、そういう実務を市が請け負わないでください。
16. 「消費税は社会保障のため」にと今こそ消費税を5%に戻すよう堺市として国へ要望してください。
17. 前回陳情書回答では、消費税率増収分は全て社会保障に充てられていますとの事でしたが、私たち市民にはその実感がなく、子育て世代の社会保障が充実していると、本当にそうなのでしょうか、具体的に事例を教えてください。
18. 選挙の投票率向上のための環境づくりや郵便投票の対象者を増やす努力をされていることは良いことだと思います。そんな中で正確な開票作業という点で、速さを追求するあまり見落としなどの誤りがあってはなりません。その点を厳重にしてください。また一人暮らしで投票所が遠く行くのが困難な人には広報車を利用するなど手立てを考えてください。投票率をあげるためにも広報車やヘリコプターなどで投票を呼びかけてください。

市民人権委員会審査分

19. 異常気象により、毎年豪雨や台風災害が起きています。また災害に対して現在指定されている避難所は小中学校の体育館だけでは不十分です。避難しやすい近くの自治会館や公立体育館なども対応できるよう増やしてください。コロナ禍の避難所では密をさける為に、パーテーションや段ボールベッド・家族ごとのテントなども必要となってきます。避難所ごとにその準備はどうのうにすすんでいますか。また、仮説トイレなどもすみやかに設置できるようすすめてください。
20. 各区における町づくりにおいて、身近な市民の声や要望を議論し提案するとしての区民評議会が政策会議と改められました。この会議はどのような目的と運営をするのでしょうか。また各区で実施されるのでしょうか。住民の声が届き、実現できる自治体として市民参加を中心にしてください。各区で対応は異なるのでしょうか。また会議の議論の内容を市民に知らせてください。
21. 市民の相談窓口については、区役所内には項目別に相談窓口が設けられていますが、限られています。回答では区役所以外にも設けているものや、住まいの区以外の区役所でも相談できるとありましたが、実際どこにどうあるのか広くわかるように広報で知らせてください。何よ

りも身近で相談できることを望みます。

22. 広い堺市に公民館が6か所では少なすぎます、区に一つもない所があり公平性にかけます。
東区・美原区・南区にせめて1か所はつくってください。老人福祉センターが4～5年度に廃止の予定と聞きました。機能を残すため、廃止は撤回してください。
23. 女性が日常的に安心して集まれる場所が少なく、地域活動もままなりません。女性の社会参加のためにも各区に女性センターをつくってください。
24. 「核兵器禁止条約」が54か国の批准で実行されることになりました。唯一の被爆国である日本も批准するように、市としても日本政府に要望してください。
25. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。日本が戦争する国にならないよう「憲法9条」を堅持する立場を市としても示してください。

健康福祉委員会審査分

26. 未だ収束をみないコロナウイルス感染症のため医療崩壊が進んでいます。検査体制や、かかりたくてもかかれない医療現場は市民を不安に陥れています。市として保健所や医療機関への具体的な支援を強めてください。またPCR検査もクラスターが発生した場合の関係者に対する検査の範囲をもっと広げて、無症状の陽性者の隔離又は行動制限ができるようにしてください。堺市において医療の状況がどうなっているのか、ホームページで分かるように、また対策は独自でどのようにすべきか、早く適切に市民にわかるようにしてください。あまりにも少ないワクチン量をもっと増やすよう、堺市としても国に要望してください。
27. 今ワクチン接種に関して、予約するのに混乱を招いています。優先順位など受付機関によって違いがあります。堺市として混乱の無いよう優先順位を明確にしてください。受付方法も電話やネットでは高齢者が対応できません。こんな混乱は予想できたことです。
またPCR検査もクラスターが発生した場合の関係者に対する検査の範囲をもっと広げてください。堺市において医療の状況がどうなっているのか、ホームページでわかるのか、また対策は独自でどのようにすべきか、早く適切に市民にわかるようにしてください。あまりにも少ないワクチン量をもっと増やすよう堺市としても国に要望してください。
28. 国民健康保険料は基金からの繰り入れを増やして、市民に大きな負担増とならないようにしてください。令和5年度以降も激変緩和措置を続けてください。
29. 75歳以上医療費の2割負担を撤回するよう堺市として国・大阪府に要望してください。この導入によって後期高齢者が必要とする受診が抑制される事態が予想されます。早期治療による医療費軽減のためにも、医療費の引き上げは止めるよう願うことを要望してください。
30. 加齢性難聴の方が増えています。補聴器購入するための助成制度をつくってください。他市

での助成制度において、たとえば千葉県浦安市（人口 17 万人）では、26 年前から所得制限なし医師の証明と購入した補聴器の領収書があれば、上限 35,000 円の助成制度があります。生活に支障のある方や認知症予防のためにも早く助成制度をつくってください。

31. 堀市に児童自立支援施設を計画どおり建設して下さい。
32. コロナ禍で家庭内の DV が多くなっていることが明らかになりました。学校や園などを含め、実態の把握のシステムを強化し、シェルターなど被害者の安全対策を強めてください。

産業環境委員会審査分

33. 現在のコロナ禍による非常事態に、シングルマザーや働く女性の仕事の場や収入も減らされ、暮らしに深刻な影響を与えています。女性の自死も昨年の約 2 倍になっているとの報道がありました。堺市としてもコロナ禍による休業・雇止めに対する支援を強めてください。

建設委員会審査分

34. 公共交通を軸にした堺市内の交通網の充実を進めてください。特に交通弱者といわれる方々への様々な対応やそれを支える公共交通など交通従事者への支援をしてください。自転車道は自転車のみならずバスの運転者などにとっても安心な道路として整備してください。また人の集まる駅や商店街などの駐輪場の整備も進めてください。市民の公共交通の利用率が人口割合で 97% という調査資料をお示しください。「自転車整備アクション」の 34.5 キロの整備という具体的な進捗状態の資料をお示しください。
35. 現在空家になっている市営住宅など公共住宅をコロナ禍で住居を失った方へ一時提供をしたり、また高齢者や障害者のためせめて 1 階部分をバリアフリーにするなど、公共住宅を有効利用してください。回答について具体的に進捗状況を教えてください。
36. おでかけ応援バスは、高齢者の健康増進や社会参加に役立っていると同時に経済効果もあります。障害のある人や、通院する妊婦にも広げてください。停留所の屋根やベンチの整備などバス待ち環境改善をすすめてください。
37. 堀市の水道事業について、水の安心・安全は市民生活及び生命に直結するものであることから民営化しないでください。高すぎる上下水道料金を引き下げてください。

文教委員会審査分

38. 市立図書館は、乳幼児から高齢者まですべての市民の生涯にわたる自己教育を培い、誰でもが求める情報にアクセスできる場所、芸術・文学を鑑賞し、地域文化を守りその創造に資する市民の宝です。創業大正 5 年来の厚みのある所蔵資料を守るためにも、今後も教育委員会所轄のもと市の責任において市の直接管理運営で存続させてください。学校図書館も含めて地域の

事情に精通し、地域に根差した活動を展開するためには高い専門知識と経験の蓄積を持った司書人材が不可欠であり、短期間雇用の会計年度任用職員ではなく長期的な展望を持って安定した雇用で司書人材を採用してください。

39. 子どもたちに安心・安全な給食を提供するためにも、残留農薬が気になる外国産の小麦でなく国産小麦を使用して下さい。学校給食法では保護者負担となっていますが、憲法の「教育は無償である」ことを重視し、コロナ禍で家庭の貧困が社会問題となっている今、給食費の無償化を実施して下さい。
40. 就学援助の基準を引き上げて、だれもがこの制度を利用できるよう周知徹底をもっと工夫して下さい。子どもたちの昼食を保障するためにも、早急に「中学生の昼食費用」を就学援助の項目に入れて下さい。
41. 全員喫食の中学校給食は、昼食を用意出来ない多くの子どもたちの実情を考え、一刻も早く始めて下さい。そのためにもセンター方式にこだわらず、各学校の実状に応じて、自校方式や親子方式の導入を検討して、予算化するよう要望します。
42. 堺市において「30人学級の実現を求める意見書」が採択されました。小・中学校共に全学年で30人学級に向けて、教職員を増やしていくための予算を確保して下さい。英語教育の専科やパソコンのサポートなど、加配が必要とされているところにも人を増やす努力をして下さい。
43. GIGAスクール構想が進められていますが、教職員の研修と環境整備がまだまだこれからと聞いています。授業を進める上で子どもたち一人ひとりに向き合える教育を大事にして下さい。これまでの、集団の中での共同の学びの豊かさが損なわれないか心配です。通信費のランニングコストも大きく、保護者負担がどうなるか不透明です、公教育としての予算を確保して下さい。
44. のびのびルームなど放課後事業では、40人定員を大幅に上回る子どもたちが密に過ごしています。コロナ禍での運営を見直し、施設整備や指導員の増員など処遇改善をして下さい。また、プロポーザル方式は廃止し、これまでの事業運営や児童・保護者との信頼関係を維持できるようにしてください。
45. こどもたちにとっての学校生活を保障するために、トイレの洋式化を早急に進めて下さい。
- 46.マイスタディ事業は、こどもたちにとって、地域の人たちから学ぶ機会として、とても大切で必要だ、と関係者から切実な声が聞かれています。学習をどのこどもたちにも保障するため、マイスタディ事業の再開を早急に出来るように予算化して下さい。
47. 経済的な事業などで必要な生理用品が手に入らないことが問題になっています。生理中の児童・生徒の休校が増えていると聞きます。安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために4年生以上の学校施設の女子トイレ個室に適切な返却不要の生理用品を設置して下さい。また、養護教諭らにいつでも相談出来るように環境整備をして下さい。すべての学年で性教育として男女ともに生理のしくみについて共有してください。

受理年月日 令和3年5月12日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区

藤 村 光 治

<陳情事項>

議会運営委員会審査分

- 議員報酬について 38% カットに進めてください。
- 竹山前市長の政治資金等の問題について、後援会を呼ぶなど改めて調査してください。

総務財政委員会審査分

- 財政危機です。堺市は 9 年間市債を増やしました。

一般会計	5,027 億 9,900 万円
特別会計	70 億 3,700 万円
水道事業	326 億 600 万円
下水道事業	2,384 億 4,600 万円
①さかい利晶の杜	34 億円
②フェニーチェ堺	157 億円
③原池公園（球場）	54 億円
④原山公園	36 億円
⑤茶山公園	80 億円

約 90 億円が市民が 1 人市債を増やしました。財政は黒字といわれていますが、市民は赤字と思っています。財政は補正予算は 101 億円（令和 2 年）です。市民に 12 万円出しました。理解に出来ない。

歳入

①大企業 2 社	100 億円
②近畿大学、病院	600 億円
③世界遺産	50 億円

そのためにペイエリア、東西交通が必要があります。歳出を減らしてください。

- (1) 公共施設の見直し。
- (2) 外郭団体 15 団体を 7 団体に進めてください。又出資比率は 30% に進めてください。

4. 職員の不祥事が多いです。給料は市民の税金です。なくしてください。

- ①平成 27 年、選挙の名簿を漏らしました。
- ②令和 2 年、税金の市民に間違い。
- ③職員が新型コロナウイルス、多い。
- ④テレワーク中に映画館に行く。

5. 職員の時間外勤務を削減してください。

市民人権委員会審査分

6. 都市内分権は市民に内容を知らせてください。
7. 堺自由の泉大学に新型コロナウイルスの補正予算をあてましたが、おかしいです。堺自由の泉大学を廃止してください。

健康福祉委員会審査分

8. 区役所窓口

- (1) 新型コロナウイルス、各区はワクチン対策高齢者 75 才までです。コールセンターに障害者、高齢者はつながらないです。出来ない人もいます。65 才以上は、堺市は 38% の人口です。区役所で手続きできるようにすべきです。地域は近くに。

- (2) 各区（7つ）新型コロナウイルス対策進めてください。

- ①DV、児童虐待相談窓口の充実
- ②新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺の防止
- ③各区の特性に応じた災害対策
- ④食事の講習（免疫力アップ）

ヨーグルト、なっとう、キムチ、みそ、チーズ、ぬかづけ、寒天、ひじき、わかめ、もずく、ごぼう、アボカド、オクラ、モロヘイヤ、春菊、キウイ、バナナ、りんご、酢、もも、きなこ。体を温める食材、生姜、根菜、唐辛子、マスクに肌荒れ

- 1 ビタミン B
- 2 ビタミン A
- 3 ビタミン C

9. 介護保険も上がりました（40 才以上）。堺市として補助するなど、市民に大きな負担とならないようにしてください。

10. 介護施設などの不正請求を防止する取組をしてください。

11. 国民健康保険上がりました。堺市として補助するなど、市民に大きな負担とならないようにしてください。
12. 高齢者医療が2割負担になりました。堺市として補助するなど、市民に大きな負担とならないようにしてください。
13. 高齢者、障害者、介護施設のクラスターを少なくしてください。
14. 先天性風しん症予防接種の情報を市民に周知してください。
15. 堺市の職員は抗原検査を進めてください。
16. 堺市子ども、子育て総合プラン（第2期堺市子ども子育て支援事業計画）を進めてください。
 - ①計画策定
 - ②計画の基本的な考え方
 - ③子ども、子育て支援施策
 - ④計画の推進の体制
17. 児童自立支援の中止は正しいです。大阪府への委託を確実に進めてください。

産業環境委員会審査分

18. 大仙公園（いこいの広場）飲食、物販施設整備が出来ました。古墳の歴史を目的とした来訪者と市民の日常が交わる大仙公園のいこいの広場においてイコイのロバ [ICOROBA] をテーマに、市民と来訪者がともに憩える場、ジャパニーズモダンの世界観でのグランピングをはじめ、ガーデンウェディングを行える空間とします。百舌鳥古墳群への来訪者及び市民の双方が快適に過ごせるよう取り組んでください。
19. 堺市の絶滅危惧種、外来種について。
 - (1) 堺市に生息する野生生物の生息状況を踏まえて、堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物を作成してください。
 - (2) 堺市は外来種について市民に対策をおしえてください。
 - (3) 絶滅のおそれのある野生生物を、絶滅の危険度は生態系に被害を及ぼす、外来種を生態系への被害の大きさ侵入状況などからランク付けてください。警戒する（アラート）必要があります。堺市のレッドリストを市民、事業者に普及啓発してください。
20. 産業政策は大企業2社を進めました。中小企業が仕事ふえます。雇用推進が進みます。近畿大学病院で1,000人雇用、経済的効果が堺市500億円（南区100億円）。雇用を1年間2,000人増やしてください。

建設委員会審査分

21. 持続可能なまちづくり・都市計画を進めてください。

- ①インフラ整備 水道 下水道
- ②学校 桃山（教育 4 年）大学、近畿医学部
- ③大阪広域、堺市ベイエリアまちづくりを推進本部、大阪府大阪市、堺市を進めてください。
東西交通。
- ④病院、近畿大学附属病院 病床数 800 床 職員数 2,000 名
堺市経済効果が 496 億円
- ⑤公園、田園公園、三原公園、泉ヶ丘で広くなりました。

22. 交通政策

60 才から 64 才の障害者にバス 100 円に進めてください。

23. 万博・世界遺産などの取組と連携してベイエリアの活性化を進めてください。

24. 自転車のまち

シェアサイクルを進めてください（サイクルシティ推進）。

25. 大仙公園の整備（トイレ）など進めてください。

文教委員会審査分

26. 学校先生の不祥事をなくす取組をしてください。

- ①4月22日（初芝駅）07時30分、学校先生（24才）

電車の中で、児童をスマートホンで写真を撮りました。

- ②堺市美木多中学校 4月18日～20日 3日やすみ。

③市立学校先生（37才）風呂場をのぞく。敷地内侵入。令和3年2月28日。

- ④市立先生（37才）交通費を詐欺。令和2年3月2日から令和3年3月まで。特別休暇を6日不正取得。

⑤市立先生（44才）、令和2年3月～令和3年3月まで、特別休暇を8日不正取得。

- ⑥職員の先生だけ、147校 5,103人（給料）生年月日

⑦市立学校主事（29才）診断書5枚不正取得

⑧交通費不正取得

先生 27 才、26 才、58 才、31 才、51 才、3 月 1 日処分。

27. 図書館の設備の更新をしてください。

受理年月日 令和3年5月11日

陳情第 22 号（総務財政委員会）

市有地の活用について

陳 情 者 堺市西区

新婦人堺支部 アップル班

長川堂 いく子

陳情の内容

堺市西区上野芝町 6 丁の元教育委員会の土地が不動産業者に売却され、工事が始まっています。何に使われるのでしょうか。

公園に接しているものの、周りは住宅密集地で道路も狭く、また公園沿いに駐車する車も見受けられます。

この建造物の駐車場の整備や通行量が増えると予想される道路の拡幅に努めるなど、地域や公園利用者などに与える環境に対し、考慮しての建造物になるよう、指導をお願いします。

受理年月日 令和 3 年 5 月 12 日

障害者施策等の充実について

陳 情 者 堺市東区

堺障害者児団体連絡協議会

代表幹事 中野 茂
吉井 マヤ

障害者（児）施策の充実をもとめる陳情書

陳情の内容

平素より障害者（児）施策の充実のため、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。堺障害者児団体連絡協議会（略称：堺障連協）は、障害のある人や子どもたちが堺の街で健やかに育ち、豊かに暮らし続けることを願い、日々障害のある人の生活と健康を守る活動をしております。

新型コロナウイルス感染拡大は一年以上におよび、三度の緊急事態宣言が発出され、期限も延長されています。堺市におかれましても日々の緊張の続くご尽力に敬意を表します。

新型コロナウイルスに関する高齢者事業所や福祉事業所などでの陽性者情報に「感染が身に迫っている感」があり、また大阪での医療の逼迫状況に、もし感染した場合に「重症化しやすさ」や「入院ができない」という危機感を覚える日々を過ごしています。

コロナ禍を通じて改めて福祉サービスの重要性を感じていますが、しかしひとたび利用している事業所で陽性者が判明した場合はしばらくその支援は利用できず、その間は家族支援のみで生活を支えるしかありません。平時においても支援を通じてようやく生活を支えている中で、コロナにより社会的な支援が絶たれると家族丸抱えの状態になってしまい、家族の負荷や障害者のストレスは計りしえないものがあります。

コロナ禍の下、そしてコロナ後も、障害者家族は地域の中で支え合いながら健康で自分らしく豊かに暮らしていくことを改めて切望しています。そのための必要な社会的な施策が実現していくことを願い、最も困難な人が支援からもれることなく、輝いて暮らせる強く要望し、以下の項目についてのご検討をよろしくお願ひいたします。

<陳情事項>

総務財政委員会審査分

- 公平・公正な選挙権を守るためにも視覚障害者が投票する際、文字が書けないなどの理由で代筆（代理投票）をお願いした際に、係員立ち会いのもとで本人の同伴者による代筆投票を認めてください。

市民人権委員会審査分

2. 障害者家族と防災・減災について

東日本大震災から10年がたちましたが、その後も地震や異常気象による風水害も起こっています。大規模な災害時には新型コロナウイルス感染症拡大防止もふまえた避難所生活ができることが必要です。障害者児は基礎疾患もあり、障害特性により避難所生活が難しく、避難行動も難しいため、在宅避難や近くの福祉避難所への直接避難が必要な場合も多くなります。また、障害による必要な物品は多岐に渡り、支援者も被災する中、自助共助だけでは生きていくことが難しいです。

昨年度も「障害者と家族の防災課題検討会」の避難所準備状況のアンケートに大阪府全自治体に協力いただきました。堺市でも回答をいただきありがとうございました。

- (1) 2020年度の「障害者と防災に関する自治体調査」では、多くの自治体で（堺市も）、在宅避難・広域避難が推奨されています。しかしその具体策は未定でマニュアルの実践が急がれます。「優先的に避難する者とその避難先」「避難先の把握と支援の提供」「障害に対応した資機材の整備」について、紹介や参考を示されていますが、堺市や学校（教育委員会）が率先して各地域・校区でのシミュレーション訓練（机上訓練）を実施していただき、コロナ後の避難訓練に結び付けてください。
- (2) 台風・水害は、要配慮者にとって避難時に大きな危険が伴い、停電すると避難さえできません。事前に個別計画をすすめてください。計画相談時や受給者証現況調査時に「想定や確認」を組み込むなど工夫してください。

健康福祉委員会審査分

3. コロナ禍における課題

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大は現在もまだ続いております。障害者（学校、放課後デイ、日中事業所、グループホーム、ヘルパー支援などあらゆる面で）の支援は常に密接な支援が必要です（3密が避けられない場合が多いです。）。マスクも難しい人もいます。障害者、家族、事業所職員の安全と命を守るためにも希望する人への行政による積極的疫学検査を進めるとともに、福祉事業所の定期的・継続的なPCR検査を行ってください。ヘルパー事

業所や通所事業所も対象にして検査の拡充を図ってください。

- (2) 唾液検査が困難な障害者への医療機関での検査を積極的に行ってください。
- (3) 障害者が感染した場合や濃厚接触者となった場合には確実にゾーニングでき、療養ができる施設や空間を確保してください。また支援体制を検討してください。
- (4) ワクチン接種に関して合理的配慮をおこなってください。例えば移動支援による複数対応や会場への移送支援をおこなってください。接種会場での必要な配慮をおこなってください。また接種は学校や施設（場合によっては通所事業所）においても希望があれば接種できるようにしてください。
- (5) 昨年度一年間のコロナ禍において、地域まつりや地域のあらゆる催しが中止に追い込まれ、事業所の商品を売る機会が激減した一方で、市や各区役所ではさまざまな販売協力をいただき感謝申し上げます。今後も優先調達や福祉事業所の商品の販売への支援を検討してください（例えばふるさと納税の返戻品など）。

4. エッセンシャルワーカーとして介護・福祉を担う人材確保・育成の課題

- (1) コロナ禍において、医療・介護・保育・福祉の従事者はエッセンシャルワーカーとしてなくてはならない存在です。平時での人材の充実が求められますが、障害福祉事業を担う人材不足の状況に対し、行政としても福祉・介護職員の確保のための施策を検討し、継続的な実施を続けてください。
- (2) 引き続き人材育成のための研修（人権、虐待防止、危機管理、救急法、感染症対応、当事者の意見の交流など）の充実を図ってください。

5. 昨年度コロナ禍で2回にわたって民生委員による生活状況や安否の確認などの電話をして頂き、感謝申し上げます。民生委員が理解してくださることで地域にも理解が広がり、つながることを期待しています。この活動を継続してください。

6. 障害福祉サービスにおける利用料問題について

高次脳機能障害を含む中途障害者に偏りがちな障害福祉サービスの利用料の発生と利用料負担について、国（厚生労働省）との基本合意文書（2010年1月7日障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国（厚生労働省）との基本合意）の中に「収入認定は、配偶者を含む家族の収入を除外し障害者本人だけで認定すること等に対して障害者の現在の生活実態やニーズなどに十分配慮した上でしっかりと検討を行い対応していく」としているにも関わらず、いまだ対応していない状態が続いている。他府県では独自の施策で利用料を軽減している自治体もあります。

利用料は配偶者の収入が課税されたとたんに負担が生じます。課税されるようになったからといって経済状況が豊かになるわけではありません。日中事業所は当事者にとって「社会参加の場」「働く場」「交流の場」としてとても重要な場所です。にもかかわらず家族に遠慮しながら

ら障害福祉サービスを利用しなければならずまた利用料がかかることで利用制限や利用できない状況の人も少なくありません。中途障害者の利用が多い「麦の会作業所」では約1割の方が利用料を払っています。利用料問題の解決を図ってください。誰もが福祉サービスの利用を制限することのないよう、「骨格提言」と「基本合意」をふまえ市として国へ要望してください。また国が見直すまで堺市独自の制度を作ってください。

7. 居宅サービス・短期入所の課題

- (1) ヘルパー数は圧倒的に不足しており、希望した時に利用できない状況が続いています。排泄・入浴介助等は同性介護でなければ人権に関わります。ショートステイなどでは特に女性の介助に男性が入らないですむようにしてください。またそもそも男性ヘルパーが不足しています。人材確保できるようにしてください。
- (2) ホームヘルパー やガイドヘルパーにも『手話ができるヘルパー』を増やして下さい。聞こえない、聞こえにくい世界の理解、知的障害との重複の理解も必要です。当事者による研修など実際に使える手話の体験を積み重ねる機会を保障してください。盲ろう者、ろう盲者へ対応できるヘルパーも増やしてください。ICTを活用してリモートなどで手話通訳できるようにしてください。
- (3) ヘルパーや介護保険のケアマネジャーは、発達、障害特性や支援制度、疾病（てんかん・難病等）について最新情報を系統的に学ぶ機会が少ないです。直接支援を行うヘルパー自身が学べる研修を堺市主催で開いてください。コロナ禍で、オンラインでの研修制度を拡大・充実してください。
- (4) ヘルパーが当事者との信頼関係を構築し、経年的変化に沿って支援を継続するためには、辞めないで長く働き続けられることが大切です。しかし、ホームヘルパー・ガイドヘルパー等の介護職は、一般職に比べて10万以上低い賃金となっており、離職率も高い職種です。特にコロナ禍の下、移動支援や居宅支援でも働くことが難しくなっています。ヘルパーが専門職として働き続けられるように、充分な報酬単価を設定するよう市として国に要望してください。

8. 暮らしの場の確保について

- (1) 強度行動障害のある人が安心して暮らせるためのグループホームづくりが、現実のニーズに合わずすんでいません。地域の事業者に任せているだけでは、本当に必要な人が利用できていません。現在のグループホーム待機者数ならびに入所施設待機者数を教えてください。またこの5年間に堺市から市外の入所施設に入所された人数、および他府県へ入所された人数を教えてください。
- (2) 家族の高齢に伴う近い将来の暮らしの場の確保は最大の関心事であり、同時に不安を抱えています。暮らしの場だけではなく暮らしを支える支援の質の向上も含め、報酬単価の見直

しや担い手確保と研修体制、機能強化など市として国への要望や市の独自施策も進めてください。

- (3) 知的障害の人を対象にした特別養護老人ホームなど生涯安心して暮らせる終の棲家をつくってください。
- (4) 入所施設は緊急対応や地域移行までの生活の場として、そのようなセンター的機能として重要な社会資源と考えます。日中サービス支援型共同生活援助の制度活用も生活の場を作っていく上で有効と考えます。知的障害の人の中には空間が保障されて落ち着ける人もいます。また距離をあけながらの全面見守りが必要な人もいます。幅広いニーズに対応ができ、緊急対応時や病気の時にも安心して暮らせる地域に根ざした暮らしの場を検討してください。「どこにも入れる保障がない」と言われることほど、不安なことはありません。これまでの大規模型の入所施設の課題を克服して、身近な地域に、人権の守れる生活の場として（ユニット型などの設計で）受け止めていただける入所型の施設を切望します。どのような障害があっても家族に代わって安心して暮らしていく場を家族が元気なうちに展望できるよう、さまざまな制度を活用し、総合的な支援のビジョンを検討してください。
- (5) 高齢化・重度化が早い障害者は、入居時2階に上がれても加齢で上がれなくなったり、車椅子が必要になるなど介助が必要になります。強度行動障害が無くとも、大声や奇声・大きな音をたてるなど周囲のトラブルが発生します。エレベーター・浴室・玄関のバリアフリー・防音壁等、費用負担の大きい修繕費への補助金は「優先度を見極めての検討」とされていますが、補助金対象数が狭すぎて、対応は後回し、もしくは改修等はグループホーム事業所任せの現状になっていないでしょうか。スプリンクラー以外にも改修対象の補助金を増やし、グループホームの環境改善のための対応を行ってください。

9. 地域生活支援拠点づくりについて

- (1) 現在も支援を必要とする障害者の多くが、高齢の家族に依存した生活をおくっています。介護者である親が病気などで入院するとたちまち深刻な事態になります。複数のショートステイを転々とする状況がその一つです。転々とする事自体が大問題です。家にも帰れず、暮らしの場のないロングショート状態の障害者の解決を図ってください。
- (2) 「体験の場」が機能するようなシステムをつくってください（ショートステイやグループホームでの空室の確保とその活用など）。
- (3) 現在、計画相談・ヘルパー・通所施設などの制度外の支援により、日中・休日・夜間などに家族に代わって通院支援をおこなったり、さまざまな生活のフォロー支援がされている事例が多くあります。本来このような支援は公的になされるべきだと考えています。市としての地域生活支援拠点への現在の評価について教えてください。
- (4) 緊急時対応事業の現状について教えてください。また対象外になった相談内容があれば教

えてください。

10. 医療について

- (1) 現在のコロナ禍の状況では、感染のリスクは常にあります。家族または障害者本人が感染しても、医療と福祉、地域との連携で療養・治療ができるよう、合理的配慮のある医療づくりを切望いたします。
- (2) 受診への配慮について差別を感じた場合はどこに相談すればよいでしょうか。特にコロナ禍での障害者児の医療について相談窓口をつくってください。
- (3) 中度・軽度の障害者は基礎年金2級（1ヶ月 65,000円未満）で生活しています。医療費は3割負担。交通費割引も無い中、持病があったり加齢から白内障や腰痛・難聴も増えてきました。家族は更に高齢化で介護力低下と免許返納で通院も入院付添も困難になってきました。医療費に係る障害者医療費助成制度を中・軽度まで広げてください。

11. 児童発達支援センターの課題

- (1) 児童発達支援センターに通う園児の療育水準を低下させないよう、園児対保育士（児童指導員を含む）の比は正規職員で3:1を厳守してください。また、長く子どもと関わるよう適正な職員配置と正規職員の増員をお願いします。
- (2) 医療型児童発達支援センターの単独通園を増やしてください。また、単独通園の日数増加に伴い正規職員・看護師の増員をお願いします。
- (3) 通園バスは園児にとって安全かつ負担の少ないよう乗車時間短縮の為、バスの台数増加ができる運営予算を捻出してください。
- (4) 園に通う子どもたちのリハビリ回数増加及び卒退園後の子どもたちの継続した専門性のある質の高いリハビリが受けられるよう、医師とセラピストの増員をお願いします。
- (5) 市と地域の小学校が十分連携をとり、安心して就学相談ができるよう対応を統一して下さい。
- (6) つぼみ園設備改善の為、予算の確保をお願いします。

12. 計画相談

児童の計画相談を広げてください。新規においてもセルフプランの状態の場合があります。

13. 福祉タクシーの補助チケットの枚数を、年間24枚（往復12回分）をせめて48枚に増やしてください。「移動障害者」と言われる視覚障害者にとってはこの枚数では安全に日常生活を送ることができません。また交通の便、堺市は大阪市に比べて鉄道路線が少なく特に東西のアクセスが極めて不便で、とりわけ美原区においては、鉄道の駅は皆無で移動が困難です。さらに夜間になどに突発的なことで通院・入院しなければならない時などはどうにもなりません。そのためにも一度に複数枚利用できるように柔軟な利用を検討してください。

14. ガイドヘルパーの利用時間を1ヶ月50時間に限定せず、複数月まとめて利用できるようにし

てください。生活の中では、月によって利用が多く、時間が足りなくなる時や、逆に利用が少なくなることもある現状を考慮していただくようよろしくお願ひいたします。

建設委員会審査分

15. 区内に電車の駅がない美原区には周辺の主な（堺東、中百舌鳥、泉ヶ丘、松原など）駅までの循環バスを増やしてください。これは障害の有無に関わらず高齢者にも欠かせない重要な「生活の足」となるものです。
16. おでかけ応援バス利用（100円）を該当年齢以下の障害者にも適用してください。と同時に障害者が介助者と一緒に利用できるように介助者にも適用してください。障害者割引で利用する場合は最低110円が必要ですし、介助者を伴った場合は倍額負担となります。障害者差別解消法の観点からも改善を図ってください。
17. 私たちの切実な願いである駅ホームへの可動柵設置について、地下鉄は設置がすすんできました。「世界文化遺産」に登録された「百舌鳥・古市古墳群」（仁徳天皇陵古墳）の最寄駅であるJR百舌鳥駅について、ホーム可動柵の設置と駅員配置を、市の責任でJR西日本に働きかけてください。

文教委員会審査分

18. 教育の課題
 - (1) 国においてようやく35人学級が制度化されましたが、堺市においては一刻も早く30人学級の実現を願います。
 - (2) 1クラス35人学級に支援学級在籍児童を含めてください。
 - (3) 通級指導教室について、他校通級時に保護者や付き添いきょうだいのための待機場所の確保などの配慮をおこなってください。また、中学校通級指導教室を増やしてください。

受理年月日 令和3年5月11日

男女共同参画等について

陳 情 者 堺市南区

新日本婦人の会 泉北ニュータウン支部

代表 伊 藤 厚 子

陳情の内容

日本のジェンダーギャップ指数は 153ヶ国中 120位です。先進国では最下位です。

今、日本国内においてジェンダー平等、女性差別をなくそうという気運が高まっています。堺市においてもジェンダー平等、女性差別をなくすため下記の点を陳情いたします。

<陳情事項>

市民人権委員会審査分

1. 堺市の「男女共同参画」の方針では、平成 14 年に「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を制定し、「性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。」と書かれています。

- (1) 具体的には、どのような取り組みをされていますか。
- (2) 女性が「あらゆる分野に対等に参画」できていますか。

地域においても、「区長」など「あらゆる分野に対等に参画」できるようにしてください。

又、政府の指針に、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」とあります。

「政策決定の場」に多くの女性たちを起用してください。

- (3) 堺市役所、学校ではどうでしょうか。今後の具体策を教えてください。
- (4) 堺市内の民間企業においてはどうでしょうか。

2. 国では、女性差別撤廃条約は批准されていますが、女性の権利を担保するための仕組みを盛り込んだ「選択議定書」の批准はされていません。

すでに意見書を可決している堺市として、政府にこの「選択議定書」を批准するよう働きかけて下さい。

健康福祉委員会審査分

3. コロナ禍で女性へのしわよせが顕著になっています。生活が困窮している女性や母子家庭などへの市独自の支援を行ってください。

文教委員会審査分

4. 特に児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために学校施設の女子トイレ個室に適切な返却不要の生理用品を設置してください。

受理年月日 令和3年5月13日

陳情第 25 号（健康福祉・産業環境委員会）

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市西区

堺市内民商連絡会

代表 上田壯幸

堺北民主商工会

堺東民主商工会

堺南民主商工会

美原狭山民主商工会

新型コロナウイルスに苦しめられている小規模事業者と市民への支援と施策拡充を求める陳情書

陳情の内容

小規模事業者の営業とくらし、地域経済を守るために日夜奮闘されていることに敬意を表します。新型コロナウイルスにより、市民の命と健康が危険にさらされています。市民の命と健康を守り、地域経済を立て直すためには市政の役割が一層重要になります。そして多くの小規模事業者も新型コロナウイルスによって経営の危機に直面し、素早い支援を必要としています。小規模事業者と市民への支援策のさらなる拡充のため以下のことを要請します。

<陳情事項>

健康福祉委員会審査分

1. 堺市の高額な国保料が市民や小規模事業者の大きな負担になっています。新型コロナ禍で苦しんでいる市民のためにも国保料の大幅な引き下げを行って下さい。
2. 「新型コロナウイルスによる収入減少での国保料の減免」が令和2年度行われ、多くの小規模事業者が助かりました。令和3年度は、一般会計からの大幅な繰り入れを行い昨年と同様の「新型コロナウイルスによる収入減少での国保料の減免」を行って下さい。

産業環境委員会審査分

3. 一時支援金も、飲食店の時短要請支援金も受けられない事業者の実態に目を向けてください

さい。「売上が昨年比同月 30% 減の理美容業者」や「もともと 20 時以降営業していなかった飲食店」等、売り上げが減っているにもかかわらず各種支援金の要件に当てはまらずに、支援金も受けられない小規模事業者がいます。そういう事業者のための給付金制度の創設を求めます。昨年、隣の和泉市では、コロナで苦しんでいる業者のために売り上げ減少が 50% に満たない事業者のための給付金制度が創設されました。堺市でも同様の給付金制度を創設してください。

4. 堀市飲食店感染症対策支援補助金について、「電子申請で行う場合、マイナンバーカードが必要」となっています。昨年国が行った持続化給付金、家賃支援給付金などでは電子申請の際、マイナンバーがなくても電子申請が可能でした。堺市でも同様に、電子申請の際にマイナンバーがなくても電子申請ができるよう条例施行規則を改定して下さい。
5. 堀市において「感染予防に取り組む飲食店支援事業」として感染予防の設備費への支給が公示されました。その設備購入時期が「令和 3 年 4 月 1 日以降に購入した」ものが対象であるとなっています。これでは、令和 3 年 4 月 1 日以前から感染防止に取り組んだ飲食店は対象外になってしまい、素早く自発的に取り組んだ飲食業者の努力が報われません。支給対象を「令和 2 年 4 月 7 日（昨年の第一回緊急事態宣言発出日）以降」までに拡大して下さい。

受理年月日 令和 3 年 5 月 13 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市美原区

住みよい堺市をつくる会 美原区地域連絡会

事務局長 松 本 修

美原区内の諸施策について

<陳情事項>

健康福祉委員会審査分

1. 子ども休日救急診療所を堺市東部に開設して下さい。
2. 新型コロナ封じ込めのための検査・医療・ワクチン予約・接種の施策強化を求めます。
 - (1) 電話が繋がらないため集団接種会場のワクチン予約さえできない現状があります。ネット環境・電話受信体制を充実して下さい。
 - (2) ワクチン接種を行う医療機関への十分な補助を行って下さい。また、減収補填を行って下さい。
 - (3) 定期PCR検査の対象を通所施設従事者・入所者・利用者、医療従事者、学校・保育所・放課後児童クラブ教職員に拡げて下さい。
3. 美原区における保育などを改善して下さい。
 - (1) 美原ひがし保育所を民営化せず、公立で存続して下さい。
民営化後の職員の身分保障、障がい児加配、保育内容の一方的な変更を危惧しています。
保育士、保護者の意見をよく聞いて、民営化を避けて下さい。
 - (2) 美原ひがし保育所や区内の保育所の障がい児加配を増やして下さい。
 - (3) 美原区に障がい児の療育・訓練の場を開設して下さい。
 - (4) 病児保育所を美原区内にも開設して下さい。
現在、堺市内に5カ所ありますが、美原区にはありません。
- (5) 第二子保育料無償化を対象者全員に行って下さい。

建設委員会審査分

4. 美原区黒山東計画、西計画について

(1) 黒山西地区の「工業エリア・商業エリア」および黒山東地区の「ららぽーと」工事・開業にあたり、住民の意見が生かされ、周辺環境への配慮（交通渋滞・騒音対策、通学路の安全確保、青少年健全育成、生物自然保護）の行き届いたものとなるように堺市としての施策をすすめて下さい。

(2) 和泉市の「ららぽーと」ではボーリング場入り口付近にコインを使ったスロットゲームや競馬ゲームなどで大人にまじり子どもも興じています。

「子どもカジノ」と言ってもいい場所です。良い環境とはいえません。このようなことがないよう指導して下さい。

5. 美原区内の公共交通機関網をより充実させ、高齢者にやさしい街づくりを進めて下さい。

(1) 美原区役所前～新金岡間のバス路線をさつき野東～美原区役所前～新金岡～堺東に延長して下さい。

(2) 北野田～さつき野東の土日ダイヤについて21時30分以降にバス運行を追加して下さい。

(3) 乗り合いタクシーの予約を1時間前からできるようにするとともに利用時間を延長して下さい。

(4) かつての美原町のように巡回バスを走らせて下さい。

(5) 美原区内の歩道・自転車道を整備して下さい。また整備計画を明らかにして下さい。

文教委員会審査分

6. 美原区における学校教育、学童保育などを改善して下さい。

(1) さつき野学園（小・中学校）に障がい者等が利用できるエレベーターを設置して下さい。

(2) 美原区の学童保育を直営にして下さい。

保育も教育も公共的な仕事です。学童保育を直営にしてください。

受理年月日 令和3年5月11日

感染症対策について

陳 情 者 堺市西区

市民がつくる政治の会大阪支部

支部長 中 西 直 子

義務的なマスク着用に対する陳情書

<陳情事項>

健康福祉委員会審査分

1. マスク着用を促す偏ったアナウンスについて

現在、堺市では新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、各区域の町内アナウンスやゴミ収集車において、「マスクの着用をお願いします」と義務化的なアナウンスを行っています。

千葉県に本社を置く某コンビニエンスストアなどでは、「できる限り、マスクの着用をお願いします。マスクのできない方は、ハンカチや衣服で口を押さえるなどして咳エチケットにご協力ください。」とマスクを着用できない方への配慮をしているにもかかわらず、一方向な偏ったアナウンスもまた偏見を招き、差別やいじめにつながるのではと危惧しています。

よって、

(1) 堺市内でのアナウンスも、「マスクの着用ができない方は、ハンカチや衣服で口を押さえるなどして咳エチケットにご協力ください。」という文言を盛り込んで頂きたい。

文教委員会審査分

2. マスクの弊害による児童・生徒の不登校の問題について

昨年からのコロナ騒動で、手洗いうがいの徹底と同時に、マスクの着用が実質義務化のような状況になっています。それは学校においても徹底され、各自治体でもアナウンスがなされています。

そんな中、学校ではマスクを着用する事で苦しむ子どもたちが増えています。

具体的な症状として、頭痛・めまい・集中力低下・皮膚症状の悪化・短時間の意識の喪失などです。

症状とマスクとの因果関係が不明瞭と言われるかもしれません、実際にはカナダ労働省の実証実験をはじめ、世界のたくさんの機関や医学者により、酸素濃度の低下や二酸化炭素濃度の上昇などによる脳神経系への影響、マスクの素材による皮膚への影響が提示されています。

もちろん、日本でも同じ意見が医師や研究機関からたくさんあがっています。

しかしながら、こういった実際に体調に影響を与える事象を理由にマスクを外したいと考えても、先生からの指導を受けたり、同調圧力による疎外感から、不登校を招いている現状は事実起こっており、由々しき問題です。これらは明らかに差別や偏見があったり、厚生労働省や文部科学省の通達と学校の先生方の認識が相違しているからではないでしょうか。

堺市では、新型コロナウイルス感染症に関する人権ポスターを出しておらず、マスクをしない事での差別や偏見が起こらない様配慮されているはずです。

身体の成長にかかわる大事な時期に、心身にストレスを与えることは著しく発育を妨げることがあります。

そこで、差別や偏見が起こらないよう配慮している自治体を参考に、

- (1) 人権ポスター同様のキーホルダーやハンカチ、もしくはそれに代わるものを作成し、それを持ち歩く事によってマスクを着用できないことに理解を求める。

(参考資料1：神奈川県藤沢市)

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>

(参考資料2：千葉県松戸市)

<https://www.city.matsudo.chiba.jp>

- (2) 文部省からの通達を、各学校の指導者に再度周知してもらいたい。

つきましては、これらの事情をご理解頂き、至急に施策に反映賜りますようお願い申し上げます。

受理年月日 令和3年5月13日

養豚場について

陳 情 者 堺市東区

日置荘西校区自治連合会

会長 野 里 孝 雄

西町西部町会

会長 鈴 木 義 規

池の浦町会

会長 栗 川 修 一

田中町会

会長 野 里 高 英

クローバーハイツ初芝自治会

会長 濱 本 哲 朗

シャルマン初芝自治会

会長 菊 池 正 則

堺市東区日置荘西町にある養豚場について

陳情の内容

私たちは、堺市東区日置荘西町及び日置荘田中町に居住しております。

日置荘西町には養豚場があり、これまで 30 年以上もの長きにわたり、昼夜を問わず漂う悪臭に悩まされていることはすでにご存じのとおりです。

以下のように、地域の切実な状況もあります。

私たちは、自宅の窓を開けたり、洗濯物を干したりすることもままならず、食事の時も美味しくいただけず、快適な生活を送る事ができない状態が続いています。

最近では、転居して売りに出した家が一向に売れず、空き家のままとなっている住宅が増加しています。このままでは地域が衰退するのはもちろんのこと、防災面でも新たな問題も発生してきます。

これまでも、行政として養豚場に対する悪臭改善の指導を行うなどの対応をされてきたことは理

解していますが、明らかな改善にはつながっていないことは、現在も悪臭が漂っている状況が何より証明しています。

私たちは、もうこれ以上の我慢は受け入れがたく、市及び市議会においても地域の窮状を真摯に受け止め、快適で誰もが住みやすい住環境に改善するため、是非ご理解いただき、根本解決に積極的に取り組むよう、地域を代表して陳情いたします。

受理年月日 令和3年3月18日

天神公園について

陳 情 者 堺市東区

萩天ドッグランの会（旧萩天広場を愛する会）

7人代表 伊 東 公 二

堺市東区

宅 哲

堺市東区

辻 尾 京 子

堺市東区

三 神 賢 次

堺市東区

八 束 優 高

堺市東区

山 崎 サナ恵

堺市東区

吉 野 加代子 他 755 名

萩原天神ドッグラン存続及び天神公園の充実について

陳情の内容

1. 堺市は登録犬数が日本第三位、ドッグラン設置の指針を持ち、各区に一つはドッグランをつくってください。また、萩天ドッグランの存続をお願いします。

私たちは約 11 年前から公園予定地の一部区域を開放していただき、堺市の協力を得ながら運営し、ドッグランや子どもの遊び場として多目的に利用してまいりました。除草や土を入れての地ならし、日常的な清掃活動を行い整備し、いまでは犬を介しての地域住民の憩いの場として毎週 300 組を超える利用者があり、コロナ禍においては貴重なスポットとなっております。

前回 2 年前の陳情後にフェンスの取り換えをしていただいたばかりでもあり、地域住民にとって貴重な存在となっている萩天ドッグランの存続を要望します。

昨年から続くコロナ禍において、おうち時間の増加にあわせ犬やペットの飼育数が急激に増えています。外出自粛の中、感染リスクの少ない屋外でのドッグランは犬に限らず飼い主にとっても数少ない外出や運動の機会となり、希薄になりがちな住民間のコミュニティーの形成、交流による飼い主のマナー向上、道路や公園での糞尿問題にもつながり、公園とドッグランとの棲み分けにより快適性や安全面の確保も出来ます。また、飼育数の急激な増加に伴い飼育放棄も問題となっております。その原因の一つに挙げられるのが犬のストレスによる問題行動での飼育放棄です。犬が自由に走れる環境があればストレス解消により飼育放棄の減少に効果があります。

大阪府の掲げる動物愛護、殺処分ゼロをめざす目標にもつながります。

東京都港区で行われた芝浦中央公園でのドッグラン試行調査（平成19年4月～平成22年3月）ではドッグランに対する賛成意見87% 反対意見12%とドッグランへのニーズが確認されております。この調査に鑑みても各区に1箇所ドッグランを設置など、『飼育環境に優れた堺市』となればプラス要素はあってもマイナス要素は少ないかと思われます。

堺市のドッグランの指針づくりのモデルケースとして、ゼロからではなく既に一般に広く認知されている萩天ドッグランを有効に利用すれば新たに費用をかけずに調査・運営を行なうことも出来ます。

冒頭でも記述したように全国政令指定都市において世帯当たりの犬の登録頭数が第3位と極めて高い堺市においてそのニーズは高く、ドッグラン設置に関する指針をつくってください。

2. 地球温暖化による想定外の未曾有の災害が頻発しております。2018年の台風21号による関西空港の浸水・機能停止をはじめ、倉敷市での高梁川の氾濫、昨年は熊本県での球磨川の氾濫と數え切れません。本公園の基本計画のポイントとして、避難地としての整備、災害時に利用できる防災設備を設置とありますが昨年度のため池ハザードマップによりますと本公園エリアは、今池氾濫時は1メートル前後の浸水エリアと想定されています。また、今池の真北、公園の真南に隣接して東西に大きな狭山池水路が流れしており、避難地として相応しいのか非常に強い不安と疑問を感じます。

東区民の命を守る防災公園の計画は、狭山池の決壊も想定した安全な場所への変更を再検討してください。

3. 現在の公園案はほとんどの区民はもちろん、近隣の連合町会員さえ知らないままに進められようとしています。東区は一人当たりの公園面積が堺市で断然最低です。区の中心である東区役所にも近い本公園は当初50年前計画された約7ヘクタールから昨年約1ヘクタールへ縮小され、地区公園としては著しく狭い公園として進められております。

この地域は古墳時代の円筒埴輪の産地で、莊園時代の農業地帯、また丹南・日置莊錫物師の活躍は現代の堺の地場産業の自転車、刃物づくりなど金属産業の礎を築いてきました。地区の中心萩原神社は土師氏の祖神と菅原天神を祀り、時代とともにこの地の鎮守として栄えてきました。

秋のだんじり祭や区民まつりなど地域の一大イベントの時には、神社に連綿する公園も一体化してダイナミックに使用できるものになるよう合わせて要望します。

東区民としては中区原池公園、南区泉ヶ丘公園が巨額の税金を使って進む中、指をくわえて見ているだけでその犠牲になったものとも考えさせられます。

50年待たされた公園です。ここから数年程度の遅れで異議を唱える方は多くはいないと思われます。コロナ禍に加え財政危機宣言がなされている中、公園計画を急ぐ必要性も考えられません。数年の期間をかけ西方に面積の拡張及び地域住民が納得する形での愛される公園になるよう、いま一度計画の見直しを切に要望します。

4. 今池、新池、坊ヶ池、灰原池に健康づくりのランニングやウォーキングの出来るバリアフリーの遊歩道を設け、ただでさえ狭い公園を補完するために、公園周辺エリアの整備をお願いします。

この歴史ある池、特に後者3池は風致地区に指定すべきくらい景観が美しく、オシドリやカワセミが飛来し、画家や写真家の姿をよく見受けます。今や希少な日本固有のウナギ・スッポン・ナマズも生息しております。桜、キショウブ、土筆など季節を感じることの出来る貴重な自然景観を利用し、風光明媚な遊歩道としての整備をお願いします。

5. 天神公園というどこにでもある漠然とした公園名ではなく、3. でも記載したとおり歴史ある地域であります。全国に「天神様」は1万ヶ所以上あり、この地域の歴史ある固有名詞「萩原天神公園」への変更を要望します。

通称「萩天公園」として東区民に限らず堺市民に愛される公園を要望します。

<陳情事項>

1. 萩天ドッグランの存続及び堺市としてドッグラン設置についての指針の作成をお願いします。
2. 災害時の避難地として公園計画案の見直しをしてください。
3. 公園面積の拡張及び多くの地域住民の要望を公園計画に反映してください。
4. 今池、新池、坊ヶ池、灰原池にランニングも出来る遊歩道を設けてください。
5. 公園の名称を萩原天神公園にしてください。

受理年月日 令和3年5月13日

公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会

代表 乾 房代

山 崎 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

陳情の内容

2021年第1回定例会に提出しました陳情書に対し、「2020年第5回定例会で可決された『堺市立学校設置条例の一部を改正する条例』の付帯決議について、決議事項を真摯に受け止め、堺市幼児教育基本方針（改訂版）に基づき、すべての幼児に対する幼児教育の一層の充実を図ります」との回答をいただいております。

2021年度が始まり、研究実践園として存置する4園では、3歳児保育や預かり保育が開始されています。年度当初の子どもたちへの対応については、とりわけ丁寧で慎重な対応が求められるだけに、現場教職員のみなさまのご奮闘には心からの敬意を表します。

さて、人員体制についてですが、3歳児クラスは非常勤講師（1日3時間勤務）1名を加配。なお、預かり保育は会計年度任用職員をシフト配置することで常勤講師として1名を加配していると伺っています。しかしながら、これでは4・5歳児クラスは昨年までと変わりがなく、研究実践園にふさわしい人員体制とは言えません。4・5歳児クラスにも加配・補強が必要です。

また、各市立幼稚園の施設・設備の整備についてですが、園舎の老朽化がすすんでいるにもかかわらず、大規模改修が行われていません。空調機の設置は、小中学校の普通教室については2016年度までに完了しましたが、幼稚園では2018年度にやっと設置が完了したという状況です。幼児教育の充実にふさわしい「豊かで安心安全な環境」を整備するためには、老朽化した園舎の改修や建替えは基本中の基本であり、しかも急務ですが、その実施計画はどうなっているのでしょうか。

さらに、3歳児保育を実施されるなか、支援を要する子どもたちの人数が大きく増え、現場の職員は幼児教育の質の向上を図るどころではない、右往左往の状態が続いているいます。

わたしたちは、「堺市の公立幼稚園の存続と充実」を求めてきましたが、幼児教育の充実にはほ

ど遠い実態です。よって、“公立幼稚園”の良さである豊かで安心安全の幼児教育の継承と発展を求める立場から、以下の陳情をいたします。

<陳情事項>

1. 存置4園の研究実践園の推進にあたり、3歳児保育及び預かり保育の実施において、特に支援を要する子どもたちが増えているなか、教職員の人員体制（加配）をさらに充実してください。
2. 施設・設備の改善や改修あるいは建替えを急ぐべきです。緊急に計画をお示しください。
3. 2022（令和4）年度末廃園予定の八田荘、東陶器、登美丘東、北八下幼稚園については、最終年に在籍する子どもたちへの手厚い対応を行うとともに、廃園にあたっての調整や実務、地域と連携した取組をすすめる特別な1年となります。
教職員数を減じることがないよう求めます。
4. 自園調理による給食を実施してください。

受理年月日 令和3年5月12日

放課後施策等について

陳情者 堺市北区

堺学童保育連絡協議会

会長 松 谷 有 紀
津 森 和 美

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウィルスの感染が拡大し、現在も大阪府に緊急事態宣言が発令されています。

緊急事態宣言の発令中であっても、のびのびルームでは、保育所と同様に開室が求められ、3密の状態にならないように工夫しながら、こどもたちの健康と命を守るたたかいが続けられています。のびのびルームは就労家庭やひとり親家庭のこどもにとってはなくてはならない居場所であり、社会的必要性が再認識されています。

一方、のびのびルームの現場では、こどもたちの間隔を空けること、対面や接触の多い取り組みを中止することが求められ、あそびを中心とした本来の活動内容が、施設の確保や広さが不十分なため大変難しい状態になっています。

今こそ、こどもたちの健康と命を守りながら、あそびを中心とした放課後の生活がおくれるよう事業内容の見直し、改善、充実をすすめてください。

実施主体である堺市としての責任を果たしていただくように、以下の項目を陳情いたします。

<陳情事項>

1. 新型コロナウィルス感染症予防対策について

(1) 衛生用品の配布の充実

新型コロナウィルスの終息の兆しは見えません。マスク、消毒液、ハンドソープ、空気清浄機など、感染対策の備品を児童数に応じて確保し、のびのびルームに定期的に配布してください。

また、今後の配布予定の時期と数量を示してください。

(2) 指導員への報奨

のびのびルームの指導員は、通常業務であるこどもたちの保育以外に、教室やトイレなどの施設や保育道具の消毒作業を行っています。このような通常業務以外の労働に対する指導員への報奨を行ってください。

2. コロナ禍における、こどもたちの健全な育成を図るために

放課後児童クラブ運営指針には「放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。」とあります。

新型コロナウィルスの感染が継続している現状においても、こどもたちの健全な育成を図るため、主体的な遊びや生活ができるように以下(1)～(3)を実現してください。

(1) 施設、環境の整備

共用教室による施設基準の確保はこどもたちに不便な思いをさせるだけであり、共用教室はこどもたちの生活の場としてふさわしくありません。また、共用教室には荷物を置いておくことができないため、感染対策のために配布された大量の備品は限られた専用教室に保管せざるを得ず、結果的に専用教室のスペースが狭くなっています。そのため、組織数に応じた専用教室を早急に確保してください。また、体調不良の児童が休める静養室を確保してください。

(2) 支援の単位ごとの運営

堺市では、支援の単位が増えるごとに指導員を増やしているだけで、支援の単位ごとの運営を行っていません。このような運営を他の市町村では「堺方式」と言っており、この「堺方式」では入所児童が増えると大規模化するだけです。

まず、放課後児童クラブ運営指針の「第4章 放課後児童クラブの運営」で規定された「支援の単位」とは、「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模」であり、おおむね40人以下です。また、同「1. 職員体制」には、以下のように規定されています。

「(3)子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態とすることが求められる。」

この規定に関して放課後児童クラブ運営指針解説書では以下のように解説されています。

「放課後児童クラブにおける育成支援は、・・・子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにすることが求められます。そのため、放課後児童支援員は子どもと安定的に継続的な

関わりを持てるように専任として配置されることが必要になります。…」

つまり、放課後児童クラブ運営指針には、支援の単位ごとに「放課後児童指導員」の資格を持ち「継続的」な関わりを持つ「専任」の指導員を配置することが規定されており、この規定に従って他の市町村の殆どが放課後児童対策事業を運営していますが、堺市では、この規定に合致する指導員は「主任」だけです。

堺市も、支援の単位ごとに「放課後児童指導員」の資格を持ち「継続的」な関わりを持つ「専任」の指導員を配置して運営する方針に早急に転換してください。

(3) 保育内容

教育委員会はこれまで、「感染症対策については、のびのびルーム等放課後児童対策事業を学校内で実施していることに鑑み、学校に準じた取組を行っています。」と回答してきましたが、あそびを中心とした活動内容ののびのびルームでは、学校に準じた感染症対策は施設の確保や広さから大変難しい状態です。

こどもたちは「トランプ、オセロや将棋ができなくなった」「ドッジボールやサッカーができなくなった」「のびのびルームがたのしくない」と声をあげています。学校内にあるからと言って学校に準じた取組に限るのではなく、どうすればこどもたちが我慢を強いることなく放課後を過ごせるか、取組内容を検討できるようにしてください。

3. 運営事業者の変更について

本年度、堺っ子くらぶ5校（三宝、少林寺、大仙西、鳳、向丘）の運営事業者が変更になりました。このことによって現場のこどもたち、保護者、指導員が混乱するがないように、実施主体である堺市が支援してください。

(1)これまでの保育内容を継承して、さらに充実、向上するようにしてください。

(2) (1)の実現には、指導員の継続雇用が必要です。希望する指導員の現場での雇用を保障してください。2017年4月に堺学童保育指導員労働組合が大阪府労働委員会に救済申し立てを行った、いわゆる CLC 事件のように希望する指導員の採用拒否が起こらないようにすすめてください。

4. 指導員の待遇改善について

指導員が安心して働き続けられるために、あわせて指導員不足を解消するために、国の「放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業」の補助金をうけて、職務にふさわしい待遇改善と労働条件の確立を引き続き行ってください。

5. 放課後児童対策事業の評価と再構築について

堺市が実施しているのびのびルーム、堺っ子くらぶ及び放課後ルームについて、教育委員会は「複数の放課後児童対策事業があることについては課題であり、事業を統一していく必要があると認識している。今後、放課後の施策が利用するすべての児童にとって、よりよい

ものとなるよう事業の統一化について検討を行う」と回答しています。

再構築を進めるにあたっては、「子育てのまち堺」として全国に誇れる内容にするために、利用者である保護者、子ども、そして、そこで働く指導員の代表を委員とした検討委員会をつくり、保護者、子ども、指導員の意見を積極的に取り入れてください。

また、再構築した事業を行う場合、パブリックコメントだけでなく、影響が及ぶ対象者などの意見を聴取できる場を設けてください。

受理年月日 令和3年5月13日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

百舌鳥小学校のびのびルーム保護者会

代表 塙 口 良 太

百舌鳥小学校のびのびルームの専用教室棟増改築または新築他の要望

<陳情事項>

1. 専用教室及び専用的に使用できる共用教室について

平成 28 年の過密ルームのテレビ報道以降、ほぼ 5 年が経過し、百舌鳥小学校の新校舎が建設されたにも関わらず、当時教育長以下教育委員会が組織として百舌鳥小学校の保護者に約束した、専用教室棟の増改築に代わる「のびのびルームが専用的に使用できる共用教室の確保」が為されていません。「騙された」という言葉以外に私たち保護者の気持ちを表現する言葉がありません。

- (1) 平成 28 年度から令和 3 年度までに用意された共用教室の名称（例：「生活科ルーム」）と各教室の位置（例：1 号館 3 階西端）を年度毎に教えて下さい。
- (2) いつ「のびのびルームが専用的に使用できる共用教室」が用意されるのか、見通しを教えて下さい。
- (3) のびのびルームが専用的に使用できる教室が用意できないのであれば、専用教室棟を増改築もしくは新築し、過密の解消、法令に則った運営の適正化を図って下さい。
- (4) 榎小学校では校区内でのマンション等の開発により児童数が激増し、小学校およびのびのびルームの活動場所が足りない事態が起こっています。百舌鳥小学校校区でも例えば百舌鳥赤畑町 4 丁に 122 戸のマンションが建ち、来年 2022 年 1 月下旬から入居予定となるなど児童数が増える要素がありますが、榎小学校と同様の事態にならないのか、教えて下さい。

2. 不便な共用教室での保育について

新校舎の供用開始に伴い、校舎内は全て上靴となり、校舎への出入りは下駄箱のある新校舎西側出入口一ヵ所となりました。これにより共用教室への移動がよりいっそう不便になっています。一方で、今年度からのびのびルームの対象学年が 6 年生まで拡大された事により

在籍児童数が飛躍的に増え 200 人を超えていきます。そんな中、不便な場所にあり、使用時間の制約もある（授業終了後からしか教室を使えない）共用教室をやむなく（専用教室の A 部屋、B 部屋に次いで）C 部屋、D 部屋に割り振り、今年度は 4 教室体制で保育を行っています。子ども達は専用教室と共用教室の間を行き来し、もず山、運動場で外遊びをしています。

子ども達は学校中を移動し活動するため、居場所を指導者間で確認するにはトランシーバーが不可欠です。しかし、現在使用しているものは性能が悪く声が聞き取りにくいものも多いため、保育に支障が出ています。きちんと声が聞こえるものを用意してください。

3. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

- (1) のびのびルーム・放課後ルームにおいては事業の性質上、どうしても学校より自由な活動が増え、子ども同士の距離が必然的に近くなるなど、学校での活動よりも感染リスクが高まるため、学校に準じた感染対策では不十分です。また、これから梅雨時期には教室内で過ごさざるを得ない日が多くなり、より一層感染リスクが高まります。児童一人当たり 1.65m^2 、1 教室あたり 40 人の基準を緩和し、もっとたくさんの共用教室を確保し、なおかつその単位毎に運営を行い、可能な限り感染リスクを低減させてください。
- (2) コロナウイルス対策で指導員の負担は例年に比して飛躍的に増加しています。また、加配指導員数が増えてきていることからわかるように、配慮を要する児童の数も増えているものと思われます。これまで指導員が必要数に満たない日が開設日の半分を超えるなど異常な状態でしたが、今年度はこのような状態ではとても子どもの安全を守れません。特に毎年、夏休みなど長期休暇中の指導員不足が顕著です。必要な指導員数を必ず確保してください。
- (3) 指導員の方々は自らも新型コロナウイルス感染のリスクを負いながら、子ども達の命を守るために、社会の基盤を守るために、日々神経をすり減らしながらルームを運営してくださっています。昨年度、指導員に 2 万円分のクオカードが配られました。今年度は一時金はもとより、危険手当など仕事内容に見合った毎月の継続した支援、処遇改善をしてください。また、指導員の処遇改善にあたっては、一刻も早く国の「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の補助金を利用してください。

4. 指導員配置について

- (1) 令和 3 年 2 月以降直近までの月ごとの百舌鳥小学校のびのびルームにおける基本配置数と配慮を要する児童への対応のため追加配置している指導員（以下、「加配指導員」と言う）の配置数を教えて下さい。
- (2) 令和 3 年 2 月以降直近までの百舌鳥小学校のびのびルームにおける月別の開設日、そのうち基本配置が不足していた日数（月別）とその日付及び不足していた基本配置指導員数、また加配指導員が不足していた日数（例：8 月 基本指導員不足日数 2 日、8 月 4 日は 2 名

不足、8月19日は1名不足。加配指導員不足日数19日、うち1名不足は10日間、2名不足は5日間、3名不足は4日間)を教えてください。また、令和2年度の年間の開設日数・基本配置不足日数・加配指導員不足日数を教えてください。

5. のびのびルーム及び放課後ルームの利用者数について

- (1) のびのびルーム・放課後ルームについて、それぞれの令和3年3月以降直近までの各月の利用登録者数を教えてください。
- (2) のびのびルーム・放課後ルームについて、それぞれの令和3年度の当初申込者数と利用承認者数を全体および学年別に教えてください。

6. 施設・設備について

- (1) 専用教室棟前の側溝が逆勾配で水が溜まるため、非常に蚊が多く、子どもだけでなくお迎えの保護者からも何とかして欲しいとの声が多いです。改善をお願いします。
- (2) 専用教室棟の雨樋に落ち葉が溜まり、雨の日には雨樋が溢れて専用教室前が水浸しになってしまいます。梅雨に入る前に改善をお願いします。
- (3) 2でも書いたように、共用教室へ行くためには新校舎の西側の出入口まで回っていかなければならなくなりました。かなりの距離があり、雨天時の移動、特に荷物を持っての移動は困難です。専用教室から新校舎内まで濡れずに移動できるよう屋根をつけるなど改善して下さい。
- (4) のびのびルームの専用門(通称「黒門」)から専用教室までは土で緩やかな勾配がついでいます。雨が降って土が流れ、本来地中に埋まっているはずの枠が露出しており危険な状況です。これまで何度も何度か土で埋め戻しているようですが、いたちごっことなっています。また雨天時は水が流れ、また水たまりができる、子どももお迎えの保護者も靴がどろどろになっています。露出物は埋め戻すとともに、タイルで通路を作るなど改善を図って下さい。

7. 放課後ルームについて

- (1) 今年度から放課後ルームの対象学年が5・6年のみとなったことで人数が大きく減り、それに伴い指導員の数も少なくなっています。子ども達は学習が早く終わる子、遅い子をはじめ、外で遊ぶ子、室内で遊ぶ子など様々でそれぞれに指導員は対応しなければなりません。また、子どもへの対応とは別にお迎えの保護者対応や出欠の確認などもあり、子どもの数が減っても、それに比例して指導員がすべきことが減るわけではありません。子どもの多寡に関わりのない、一定数の業務が存在します。その業務は運営に必須であるため、指導員の数が減るとその分子ども達の対応を減らさざるを得ません。その結果、去年までできていたことが今年はできないという状況が発生しており、子ども達に無理を強いています。昨年は在籍40人強、平均的な出席30人強に対して指導員3名であったのに比べて、今年は在籍30人強、平均的な出席25人に対して指導員が1人減って2名では無理があり

ます。運営事業者はこの状況を理解し、無理をして3名配置してくれているとも聞きます。上記の現状を鑑み、子ども達の安全とこれまで通りの活動を保障するため、市の配置基準を見直し、指導員配置を3名にして下さい。

- (2) のびのびルームの利用者が増え共用教室がよりたくさん必要になったことにより、放課後ルームが夏場、昼食時に使用していたエアコン付き教室が借りれなくなる可能性があるようです。当該教室をのびのびルームと時間差で使用しなければならない事態にならないよう、エアコン付き教室をのびのびルームとは別に必ず確保して下さい。

受理年月日 令和3年5月13日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

堺市立新金岡小学校のびのびルーム保護者会

会長 柴崎一樹

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童対策事業にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

私たちは、学童保育所（のびのびルーム）へ子どもを預け、働きながら子育てをする保護者です。私たちにとって学童保育所は、保護者が安心して働き、子育てをするために、必要不可欠な場所となっています。

新型コロナウィルス感染拡大の中、3回目となる緊急事態宣言により、のびのびルームでは密を避けるためのさまざまな対策や、日々の消毒作業など、感染防止のための戦いが続けられています。遊び場所や内容を制限せざるを得ない状況の中で、指導員が工夫しながら子どもたちを日々見守ってくれています。今こそ、未来の宝である「子ども」たちの健やかな成長と発達のために、制度の改善を行ってください。

私たち保護者会は、新型コロナウィルス感染症の中、子どもたちに安全で豊かな放課後の生活を保障するために下記の事項について陳情いたします。

＜陳情事項＞

1. プロポーザルによる事業者選定について

近年、学童保育への民間企業参入が進んでおり昨年は中区・西区が民間企業参入となりました。企業の参入により、他のルームでは運営事業者変更の際に指導員の雇用が継続されず、長年働き続けてきた指導員が雇い止めされたり、新しい企業との折り合いが上手くいかずには退職されるといったケースが出てきています。

また、今回のコロナ禍の中、年度の変わる時期と重なったこともあり、教育現場も保育の現場も大変な混乱がありました。ただでさえも不安な日々を過ごしていた子どもたちにとっては、「いつもの先生」「いつもの学童保育」が与える安心感は大きいものでした。

仕様書に基づく運営や、保護者アンケートだけではなく、現場の指導員の声や意見を聞き内

容を公表してください。3年の期間限定であるプロポーザルを取りやめ、堺市が責任をもって、これまでの管理運営の経験を生かし利用者や関係者、市民の声に耳を傾けることでより良い事業の実施を推進してください。

2. 指導員の配置について

2年前から実施された利用率による組織数計算方法の変更により、指導員配置が2名減っています。指導員の配置については現在、定員40人に対し2人を配置する基準となっていますが、感染症対策のため、平常時に比べてより多くの指導員の人数が必要となっています。利用率による無理な指導員配置を取りやめ、子どもたちの安全を第一に考えた指導員配置へと、基準を見直してください。

また、4月には約160名の新入生の保育を受け入れています。指導員の配置が行き届かない場合が見られます。特例措置を取るなどして、十分な指導員体制を整えてください。

3. 指導員の処遇改善について

新型コロナウィルス感染症の収束が見えない中、のびのびルームでは児童の受け入れを継続しており、お互いに感染のリスクを抱えながらの保育を行っています。前回の陳情書の回答では『指導員の処遇改善につきましては、課題であると認識しており、個々のスキルアップやモチベーションの向上につながるよう引き続き予算の確保に努めています。』との回答を頂いています。具体的に予算の確保と内容の提示をお願いします。

また、慰労金についても、引き続きその業務量に見合った追加支給等の検討をお願いします。

4. 設備及び定員問題について

指導員配置が減る一方で、数年前からの利用率による定員設定により、定員が大幅に増加し、現場では、子どもたちの受け入れ体制に混乱が生じています。新金岡のびのびルームの利用者は近年増加傾向にあり大規模マンションの建設と府営住宅の建て替え工事に伴い、子育て世帯の増加が見込まれます。入所を希望するすべての子どもたちを安全に受け入れができるよう、利用率による無理な定員設定の廃止をお願いします。

ルームへのパソコン、プリンター、インク、業務用掃除機の設置など、少しでも指導員の負担を減らすためにも国の補正予算などを活用して早急に予算の確保をしてください。

また、3教室のうち2教室の床はフローリングになり、掃除のしやすさ、衛生面、安全面とも快適に使用できるようになりました。計画的・継続的な環境整備をしていただいているが、1室だけが絨毯であり、子どもたちが不公平感なく安全に快適に過ごせるように、残り1室も早急にフローリングへの張り替えを要望します。

5. AEDの設置について

現在、ルームにはAEDが設置されておらず、学校が休校日であれば、ガラスを割って使用しなければならないことになっています。設置場所の変更にはなっていますが学校内の設置の

ままです。子どもたちや指導員の命を守るため、万が一のときに迅速な対応ができるよう、ルームに AED を設置してください。

6. 負担金について

堺市は大阪府内でも高い負担金（月額：8,000 円 + おやつ代 2,000 円）であり、家庭には大きな負担となり、必要であっても利用できない家庭もあります。

負担金についてはきょうだい減免は実施しておらず所得に応じた減額・免除制度を設けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減収した家庭・負担金の納付が困難な家庭には、きょうだい減免制度の導入等特別な負担経過措置を検討してください。

受理年月日 令和 3 年 5 月 13 日

令和3年 第2回市議会(定例会)陳情書綴

令和3年5月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印 刷 真生印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-20-0100



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。